

長崎県対馬病院 卒後臨床研修プログラム 2026

〔Ⅰ〕 長崎県対馬病院の卒後臨床研修プログラムの概要

1. プログラム名

本プログラムを「長崎県対馬病院卒後臨床研修プログラム」(以下「研修プログラム」)と称する。

2. 研修開始年度

研修プログラムは、2026年度4月から開始する。

3. 研修プログラムの目標

卒後臨床研修制度の基本理念である「医師としての人格を涵養し、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を身に付ける」を達成するために、基本能力の習得に格好のフィールドである大離島地域において、基幹病院を中心として地域病院および本土病院との連携を取りながら、十分な研修ができるようなプログラムを作成した。

4. 研修プログラムの管理運営

長崎県対馬病院卒後臨床研修管理委員会(以下「研修管理委員会」という。)を設置し、当管理委員において、研修プログラムの管理、研修計画の実施、研修医の指導及び評価、指導医の評価、研修プログラムの評価、研修医の公募計画、研修病院間の調整など研修プログラムの管理運営を行っていくこととする。

5. 研修プログラム責任者

統括責任者:八坂 貴宏(病院長)

臨床研修実施責任者:糸瀬 磨(外科医長)

6. 研修プログラム定員

研修プログラム総定員を4名(1学年4名)とする。

7. 募集定員

長崎県対馬病院卒後臨床研修プログラム定員:4名

8. 募集方法

公募とする。

応募必要書類は履歴書、卒業(見込み)証明書、成績証明書。

選考方法は面接とする。

9. 研修医の処遇

常勤・非常勤の別	常勤
研修手当	1年次 (基本手当:431,000 円/月、賞与:なし) 2年次 (基本手当:451,000 円/月、賞与:なし) 時間外手当:有(1年次、2年次とも) 休日手当:有(1年次、2年次とも)
勤務時間	基本的な勤務時間(8:30～17:15) 24 時間表記 1日:7 時間 45 分勤務、休憩時間:1時間
休暇	有給休暇(1年次:10日、2年次:11日) 夏季休暇:有り 年末年始休暇:有り
当直	3回/月(17:15～23:00 まで)
研修医の宿舎	単身用:8戸
研修医室	5室
社会保険・労働保険	地方職員共済組合、介護保険、厚生年金へ加入 雇用保険へ加入(採用後 6 カ月間のみ) ※6 ヶ月以降は退職金の適用 労災保険(地方公務員災害補償基金)へ加入
健康管理	健康診断(年2回) ストレスチェック
医師賠償責任保険	病院賠償責任保険へ加入 個人加入:任意
外部の研修活動	学会、研究会等への参加:可能 学会、研究会等への参加費用:病院負担
アルバイトに関する事項	アルバイト診療は禁止する。
【注意】協力型臨床研修病院で 3 ヶ月以上研修をする場合は、研修先病院の処遇となります。	

10. 研修病院の構成

(ア) 基幹型臨床研修病院

長崎県対馬病院

(イ) 協力型臨床研修病院

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター

長崎県壱岐病院

長崎県精神医療センター

(ウ) 臨床研修協力施設

長崎県上対馬病院

11. 研修プログラムの特徴

長崎県の大離島地域(対馬、壱岐、五島列島など)は、昭和43年の長崎県離島医療圏組合の設立、昭和45年からの長崎県医師養成制度、昭和47年からの自治医科大学派遣制度により、長崎方式の地域医療システムの構築、施設整備、医師確保が進められた。平成21年には長崎県離島医療圏組合と長崎県立病院が合併・統合されて長崎県病院企業団が設立され、現在、離島地域においては一部の3次医療を除いて、地域完結型の包括医療・ケアが行われている。卒後臨床研修制度の基本理念である「医師としての人格の涵養」「プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)」を身に付ける上では、非常に有利な地域性、社会性、地域医療システムがあり、本土病院と連携することで、医療連携、遠隔医療、専門医療も学ぶことができる。

当院は、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院、二次救急輪番制病院に指定され、地域基幹病院として地域医療の提供、専門医療の提供、地域救急医療の展開、ヘリコプターによる救急搬送、検診、在宅医療、地域リハビリテーション活動など、地域における医療・保健・介護・福祉の統合、連携を目標に業務を展開している。そのような環境の中で、全人的医療の実践できる臨床医、マネジメントリーダーとして医師はどのようなものなのか、日々研修を行いながら考えることができる。

12. 研修の評価及び修了認定

1) 研修医の評価

研修医は研修医手帳により自己の研修内容を記録、評価し、経験した症例の要約を作成する。指導医は研修期間ごとに受け持ち医の観察・指導を行い、目標達成状況を研修医手帳、EPOC2(オンライン卒後臨床研修評価システム)から把握し、形成的評価を行う。看護師や技師などの医療スタッフからも意見を聴取して360度評価を行う。担当指導医は全期間を通して研修実施状況を把握し、研修医にフィードバックするとともに、最終的な評価を行う。

2) 指導医の評価

研修終了後、研修医による指導医、診療科の評価が行われ、その結果は指導医、診療科へフィードバックされる。

3) 研修プログラムの評価

研修プログラム(研修施設、研修体制、指導体制)が効果的かつ効率よく行われているかを、年3回定期的に研修管理委員会で自己点検・評価し、その結果を公開する。

13. 当院は、平成16年の卒後臨床研修制度開始当初から、独立行政法人国立病院機構長崎医療センターの協力型臨床研修病院として、地域医療研修および離島医療研修(選択)分野において研修医を受け入れおり、その指導実績は立証されている。

14. 問い合わせ、連絡先

817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙 1168 番 7

長崎県対馬病院 総務課 臨床研修担当

【TEL】0920-54-7111 【FAX】0920-54-7110

[Ⅱ] 研修目標

長崎県対馬病院の基本理念である「対馬の人々が、泣きながら生まれ、健やかに育ち、朗らかに働き、穏やかに老いて、安らかに人生を終えること」および、6つの行動目標「医療の確保と医療水準の向上」「患者中心の医療」、「保健・福祉との連携」、「安全管理の徹底」、「健全経営の確保」、「職員の意識の向上」のもと、医師として人間性の涵養とプライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)の修得を達成する。

[Ⅲ] 研修プログラム

1. 研修期間

- | | |
|-------|--------------------------|
| 1 年 目 | 主に必修科目を研修する。 |
| 2 年 目 | 必須科目、選択必修科目および選択科目を研修する。 |

2. 必修科目

- | | |
|-------|------------------------------|
| 内 科 | 24週研修する。(総合内科、一般外来4週:毎週半日換算) |
| 救急部門 | 12週研修する。 |
| 地域医療 | 4週研修する。(一般外来1週、在宅医療1週を含む) |
| 外 科 | 12週研修する。(外来2週:毎週半日換算) |
| 小 児 科 | 8週研修する。(外来2週:毎週1日換算) |
| 産婦人科 | 4週研修する。 |
| 精 神 科 | 4週研修する。 |

3. 病院で定めた必修科目

- | | |
|------|----------------------|
| 整形外科 | 4週研修する。(外来1週:毎週半日換算) |
|------|----------------------|
- 長崎県対馬病院

4. 将来専門としたい選択科目

希望する科を自由選択し、研修する。

5. プログラムローテーション形式

長崎県対馬病院卒後臨床研修プログラム(スケジュール例)

		4 週	8週	12週	16週	20週	24週	28週	32週	36周	40週	44週	45週	52週
①	1 年次	内科						外科			小児科		産婦人科	精神科
	2 年時	地域	救急（長医セ）			選択（長医セ）					整形外科	選択		
②	1 年次	内科						小児科		産婦人科	外科		整形外科	
	2 年時	精神科	地域	選択（長医セ）					救急（長医セ）			選択		
③	1 年次	外科			小児科		精神科	内科					産婦人科	
	2 年時	選択		地域	救急（長医セ）			選択（長医セ）					整形外科	選択
④	1 年次	小児科		精神科	外科			整形外科	内科					
	2 年時	産婦人科	選択		地域	選択（長医セ）					救急（長医セ）		選択	

《研修場所》

◎内科・外科・整形外科

長崎県対馬病院、長崎県壱岐病院

◎小児科・産婦人科・麻酔科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科

長崎県対馬病院、独立行政法人国立病院機構長崎医療センター

◎精神科

長崎県対馬病院、長崎県精神医療センター

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター

◎救急科・脳神経外科・形成外科・皮膚科・放射線科

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター

◎地域医療

長崎県上対馬病院、長崎県壱岐病院